

みのかも

No. 159

平成26年11月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281



市議会だより

改選後の臨時会で、議長・副議長が決まりました。



議長 片桐 美良



副議長 高井 厚

このたび、市議会第3回臨時会におきまして、議長、副議長の要職に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その責務の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではございますが、市民の皆様、議員各位の格別なご支援を賜り、更なる市政の発展、市民福祉の向上を目指して、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいります。

さて、今年、昭和二十九年に美濃加茂市が誕生し、六十周年を迎えた記念すべき年でございます。市議会は、執行機関と力を合わせ、すべての人がいきいきと輝き、共に成長する魅力いっぱい「まあるいまち みのかも」を実現するために、最大の努力をしております。

一方、現職市長が収賄容疑等で逮捕、起訴されるという事態が発生したことは誠に残念であり、今もなお市民の皆様にご心配をお掛けしていることと存じます。このような状況の中、市議会は、二三代代表制の一翼を担う立場から、その責務を果たし、市政の正常化へ向けて一層の努力をしております。

市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

主な内容

- 平成26年第3回定例会の審議結果…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3～6 P
- 議会日誌…………… 6 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 7～15 P
- 可決された問責決議全文…………… 15 P
- 平成26年第3回臨時会の審議結果…………… 16 P

委員会審査の概要

決算審査特別委員会

《一般会計》

地方交付税の収入額が、予算額より多くなった理由は、

平成25年度の予算編成にあたって、為替相場の円高基調やソニー子会社の閉鎖などから税収は伸びないと見込んでいた。普通交付税は、国から出される地方財政計画に基づき、税収の見込みをもとに見積もったが、実際は景気回復が進み、地方交付税も伸びたことによる。

交流センター使用料の増収と要因は、

平成24年度に比べて平成25年度の使用料収入が大幅に増額となったのは、条例改正による生涯学習施設の料金改定や利便性の向上により、利用者が伸びたこと等によるものである。

なお、減免制度見直しによる利用状況への影響は生じていないと分析している。

教育費の国庫補助金が9億円ほど減額となった理由は、

当初、学校施設改修にかかる工事の見込額全てを補助対象として計上したが、実績報告の際には補助対象経費と、補助対象外経費があった。

保育園運営費における、自己負担金の滞納整理状況について。

平成23年度1300万円あった滞納額が、現在468万円まで減少しており、滞納整理の成果は上がっている。

小中学校の、給食費の収納

状況は、

過年度分も含めて、平成24年度が99・0%、平成25年度が98・7%であり、今後も徴収に努めていく。

住宅使用料における、連帯保証人からの徴収と、不納欠損について。

連帯保証人への請求は7件。成果はあったが、まずは現住者との交渉を進めていきたい。また、平成25年度は債権の見直しをしたため、不納欠損は

行わなかった。

屋外広告物許可等手数料決算が、予算額よりも大きく下回った理由は、

平成24年度に未収分を徴収できたため、未収額はなかった。結果として、平成25年度は決算額が低くなった。

ふるさと納税の実績は、

21件20人から101万円の納付があった。

人事評価事業の成果は、

平成25年度は、人事評価結果を部長の賞与に反映させた。6月の賞与は約8%の管理職職員が、12月の賞与は約20%の管理職職員が100分の3の上乗せ支給となったが、こうしたことが職員の意欲向上につながればと考えている。

一般職給料等の決算が、平成24年度よりも減額となった理由は、

3人の不補充や、退職職員と新規採用職員の差額、時間外手当の削減等によるものである。平和活動事業の今後について。

中学生のピースフォーラム参加に加え、もっと多くの市民が平和について考えられる事業の企画を進めたい。

地域情報FMラジオ放送業務及び行政情報番組普及業務の効果は、

緊急雇用事業の活用により、両業務合わせて12人の雇用の機会ができた。「FMらら」については、サテライトが市内に開設され、市の情報を発信する機会が非常に増えたことがあるが、どれだけ市民が聞いているかは把握できていない。

三和連絡所の燃料費が非常に高い原因と、空調設備の電化について。

連絡所の冷暖房は、ガスで行っていること、平成25年度は連絡所長が、伊深、三和を兼務していたため、公用車の燃料費が増加したことによる。空調設備の電化については、コストを比較して検討していく。

長良川鉄道の財政支援と、今後の対策についての考えは、

昨年度、沿線の若手職員による検討会を開催して改善策を考え、長良川鉄道事業経営安定対策委員会に提案し協議した。しかし、各市町の事情が違うことから結論には至っていない。

一般会計		財産区会計	
歳入	19,509,678,278円	古井財産区	
歳出	17,927,555,527円	歳入	4,605,624円
		歳出	3,771,104円
国民健康保険会計		山之上財産区	
歳入	5,319,479,517円	歳入	1,705,337円
歳出	5,144,345,248円	歳出	1,266,778円
介護保険会計		水道事業会計	
保険事業勘定		収益的収支	
歳入	3,291,348,467円	収入	1,225,941,774円
歳出	3,193,635,666円	支出	1,140,606,103円
介護サービス事業勘定		資本的収支	
歳入	11,078,720円	収入	155,718,664円
歳出	11,078,720円	支出	605,933,138円
後期高齢者医療会計		下水道事業会計	
歳入	491,662,757円	収益的収支	
歳出	455,735,168円	収入	1,801,315,230円
介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計		支出	1,790,881,749円
歳入	34,881,499円	資本的収支	
歳出	32,012,763円	収入	774,490,293円
		支出	1,421,184,287円

問 小学生の交通安全帽子の積極的活用について。

答 小学校1年生の児童に配布して1年間着用している。2年生以上の着用については、関係小学校と協議していきたい。

問 顧問弁護士を選定と契約内容について。

答 契約は随意契約で、契約内容は相談業務についてである。弁護士はそれぞれ専門分野があるので、弁護士事務所との契約ではなく、弁護士個人との契約となる。定住自立圏における顧問弁護士は、各市町村からの負担金により契約を結んでいる。

問 カナリヤの家の人件費について。

答 平成24年度と平成25年度では、職員数は同じ13人であったが、正規職員が減り、減額となった。今後、正規職員の増員等により、児童発達支援センターとしての運営体制を整えていきたい。

問 自立支援費が大幅増額した要因について。

答 平成25年度からカナリヤの家が児童発達支援センターとして発足したことによる事業の開始、放課後等デイサービス事業の拡充、在宅介護や療養介護の需要増加がある。

問 民間保育園の運営委託費において不用額が多かった要因について。

答 平成24年度に補正予算を要求したこと、これを参考に平成25年度の予算を組んだ。児童の年齢や受け入れ人数によって措置費は決まるが、実際には平成24年度並みには必要でなかった。

問 特定不妊治療費助成の効果と拡充について。

答 1組につき1年で5万円を限度として5年間助成することができる。岐阜県の助成制度もあるが、不妊治療費は高額なので、必要に応じて検討していきたい。

問 予防接種費の不用額について。

答 厚生労働省から、子宮頸がん予防ワクチンに副反応があるため積極的な接種勧奨を控えるよう指導があり、当初の見込みより接種者が少なかった。

問 公害対策費の水質検査結果に対する対応について。

答 測定数値が年度によって非常に大きくなる原因については、把握できていない。何らかのかたちで再確認をしていきたい。

問 青年就農給付金事業で市独自の補助を行う考えについて。

答 この事業は岐阜県の補助要綱に基づいており、市独自の補助は現在のところ考えていないが、農業的な指導や相談を行っている。新規就農したい方があれば、農業の衰退や農地の荒廃を防ぐためバックアップしていきたい。

問 荒廃農地全体調査・遊休農地利用状況調査によって荒廃農地がどのように活用されているか。

答 農業団体等に借りてもらったりなど、稲作だけでなくいろいろな品目を作っていたり、いろいろしている。

問 環境保全林整備事業と里山林整備事業における間伐の進め方について。

答 環境保全林整備事業は、人工林の整備であり、森林組合が間伐の必要な山林を確認し、計画的に順次進めている。里山林整備事業は主に自然林の整備であり、立ち枯れした広葉樹や竹の伐採を行っている。

問 有害鳥獣の捕獲状況は。積極的に推進していく。

答 捕獲頭数としてはあまり変わっていない。アライグマやハクビシンなどの捕獲用のおり

は、常時貸し出しを行っており、イノシシなど捕獲に資格が必要な有害鳥獣は、猟友会に委託している。

問 シティプラザ費の決算が増加した要因は。

答 1階から3階までの照明のLED化工事を行ったことが主な増額の要因である。建設から25年以上経過しており、建物等のメンテナンスを計画的に進めていく。

問 ブランド創造事業が年々縮小している要因と今後の展開は。

答 当初は食品ブランドの創造を目指し、食の王様、食の卵というかたちで補助してきた。平成25年度は、喫茶店のドリップバッグのパッケージの一新やクランチチョコの販売促進用紙袋などのデザインに対する補助を行った。まだこれから新規ブランドとして開発していくかなければならないものもあるが、今後もある程度の予算確保はしていきたい。

問 急傾斜地の崩壊対策事業の工期について。

答 下米田町信友地区での急傾斜地崩壊対策は、事業期間が平成18年から平成26年までの計画である。

平成25年度は、重力式擁壁や落石防護対策を行った。今後の計画は、市民の要望に基づき、採択要件にあてはまるところから順次計画していきたい。

問 クリーンパートナー活動をを行う企業体への支援は。

答 企業体に対する原材料費等の支給は、一般の方々の団体と同様に支給している。クリーンパートナー活動への企業の参加には制度開始当初から期待している。

問 災害復旧費について、平成25年度決算が0円である理由は。

答 国庫補助あるいは災害復旧事業と認められるものは災害復旧費で対応するが、それ以外は土木費で対応している。

問 学童保育費の上昇と民間委託の状況について。

答 平成25年度から民間委託となり、その経費は、平成24年度よりも多くなっている。平成26年度における改善としては、指導員から市への直接的な報告や連絡を、必ず事業者を通すようにしたこと、人事管理がスムーズになった。

学校との関係については、先生と指導員による連絡と連携により、児童の引き渡しや授業の

変更、学校での出来事や学童保育での出来事について情報を共有し、1人ひとりの児童に対するケアを心がけている。

〔問〕ハイパーQU（学校生活の満足度や学級集団の状態を調べる調査）の効果は。

〔答〕2度実施することにより、1回目の調査で、教師は学級全体の様子やそれぞれの子どもたちの状況を把握し、意図的な指導を行うことができ、2回目の調査では、その指導の成果が確認できるので、大変大きな成果、効果がある。

〔問〕児童就学援助奨励事業の扶助費が、平成24年度から倍増した要因について。

〔答〕就学援助は、平成25年度の小學生と中學生の合計で、5071人中216人、4・26％に支援をしている。平成24年度は1・93％、平成26年度は、およそ5・68％と増加傾向にあり、予算措置も増加傾向にある。学級費やクラブ費の補助については、保護者などからの意見を吸い上げて政策に反映してきている。

〔問〕幼稚園就園奨励補助事業における保育園と幼稚園の負担の平準化について。

〔答〕幼保一元化、幼児教育の無

償化、あるいは幼稚園と保育園の負担の平準化により、保育園の補助額の増加が図られている。平成25年度は平成24年度に比べて若干の増加があり、さらに平成26年度も増額されている。

〔問〕下水道事業会計

〔答〕企業債の償還ピークおよび市全体としての公債費の償還ピークは。

〔問〕企業債の元利償還のピークは平成31年度で、約17億9900万円を見込んでいます。

また、市全体としてのピークは平成24年度で、33億3909万8000円を償還した。

〔問〕国民健康保険会計

〔答〕保険料の軽減措置について。

〔問〕平成25年度に非自発的退職に係る減免を受けた人数は、全部で199人である。

〔問〕介護保険会計

〔答〕特別養護老人ホームの入所待機者対策は。

〔問〕多くの待機者がいることは課題である。在宅で支えていく方策や施設整備について、専門家の意見も参考にしながら、今年度策定する美濃加茂市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で検討していきたい。

〔問〕平均受診率は18・8％で、本市の受診率は14・1％であった。

文教民生常任委員会

〔問〕母子及び寡婦福祉法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例

〔答〕母子家庭、父子家庭の世帯数は。また、今回の条例改正により、歳出にどのような影響があるか。

〔答〕母子家庭の世帯数は、平成24年度は365世帯、平成25年度は368世帯、父子家庭は、平成24年度は17世帯、平成25年度は18世帯である。

歳出については、父子家庭はすでに、母子家庭と同様、児童扶養手当や福祉医療費助成の対象となっているため、今回の条例改正による影響はない。

〔問〕一般会計補正予算

〔答〕生活保護受給者の就労に向けて募集する就労支援員2名について。

〔問〕用したい。

〔問〕養育医療の給付件数と、補正額の詳細は。

〔答〕平成25年度は、12件であり、今年度は7件であるが、そのうち2件は給付の長期化が想定されるため、不足分の補正が生じた。

補正額は昨年度の実績から算定した。

〔問〕高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用と自己負担額、予防接種の周知方法は。

〔答〕加茂医師会と協議した結果、接種費用は8200円となった。自己負担額は、他の予防接種や、近隣自治体の自己負担額を参考にして、3000円とした。

対象者へは個別通知を行い、広報やホームページなどでも周知していく。

〔問〕式典および記念行事の開催日と内容は。その際の上映回数が増やせないか。

〔答〕開催は1月上旬で、配給会社との調整があり、当日は授賞式や舞台あいさつとも重なるため、上映回数は1回を予定している。

〔問〕予算の範囲で他の主演作品の上映ができないか検討したい。

〔答〕前平公園プール管理棟の崩落した外壁タイルの規模は。また、今後の安全対策は。

〔問〕規模は7平方メートルほどであった。

〔答〕規程は、ほかの施設の危険箇所も含め安全点検等を実施していきたい。

〔問〕介護保険会計補正予算

〔答〕地域支援事業で予定している事業内容について。

〔問〕認知症施策総合推進事業として、認知症啓発講演会、認知症ケア専門職員養成講座、認知症地域ケア推進協議会などの開催を予定している。

企画建設常任委員会

〔問〕消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

〔答〕消防団の活動において、公務災害の対象となった件数と金額、内容について。

〔答〕今年度は、7件申請がある。うち4件が消防団員等公務災害補償等共済基金に申請中で、合計金額は4万2655円である。内容は、いずれも訓練に伴う腰痛や関節痛などであった。

《一般会計補正予算》

財政調整基金の残高は。

〔答〕 今回の補正額をあわせ、合計35億8444万6000円である。

〔問〕 総合医療センター誘致造成事業について、用地から鉛が検出された事により、本工事にも影響が出るのではないか。

〔答〕 今後、土壌の2次調査を行う予定であり、それにより工事が遅れる可能性があるため、本工事にも影響があると思われる。予算の繰越も考えられるため、進捗状況を議会に適宜報告していく。

〔問〕 補助決定となった、色彩選別機の価格と、今後の稼働、管理状況の把握について。

〔答〕 価格は1890万円で、補助額はその4分の1、472万5000円となっている。今後の稼働、管理状況は、毎年報告をもらうほか、担当職員も現地確認する。

〔問〕 農業施設改修事業の詳細について。

〔答〕 土地改良の減圧弁の補修を2カ所、ため池の修繕を2カ所、排水路の修繕浚渫を14カ所計画している。

〔問〕 小規模企業者事業所等整備補助金制度の趣旨、また、補助金額上限を下げ、多くの事業者を利用されるようにできないか。

〔答〕 制度は、地域経済の活性化を目的としており、4月以降で50件以上の申請があったため、現状の上限額で多くの需要が見込まれている。

〔問〕 この事業は、今年度から始まった事業であるため、補助金額の設定のあり方については、今後検討していく。

〔問〕 道路改良の調査設計にあたり、土地の地権者の了承が得られているか。

〔答〕 地権者とは交渉中の段階であるが、調査設計は、従前に行つたものを補完するため、今回も調査と設計を行う。

〔問〕 加茂川水位計設置について、設置を検討している水位計はどのようなものか。

〔答〕 災害対策として、急激な水位の変化もリアルタイムで把握できる性能を持ったものを2台導入したい。

〔問〕 中之島公園用地測量と、用地購入の詳細について。

〔答〕 2つの事業は、同じ箇所、用地購入に向けての測量を行うものである。

〔問〕 用地の地目は、宅地と山林で、3089平方メートル、費用に

ついては、山林、1平方メートル当たり2400円。宅地、1平方メートル当たり2万3300円で算定した。

〔問〕 国民保護共同訓練について、実施を予定している訓練の内容、市民への対応について。

〔答〕 市内で、武力攻撃事態などが発生したと想定し、図上で初動対応、本部運営訓練を実施する計画である。

〔問〕 市民への対応については、今後国、県と内容を詰めながら研究していく。

〔問〕 同訓練の普通旅費と、テレビ会議用配線の詳細は。

〔答〕 旅費は、東京や他県で実施される訓練に2名の職員が計7回視察へ行くものである。テレビ会議用配線は、訓練のために、県と市対策本部の通信に用いるもので、訓練終了後も利用できるかどうかについては、県と協議していきたい。

《損害賠償の額を定めることについて》

〔問〕 事故の過失割合が、どのように決定されたか。

〔答〕 過失割合は、双方の保険会社が協議して決定された。

議会目録(主なもの)

8月

9月

10月

2日	可茂地域一部事務組合議会臨時会 (可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合)	9日	議会運営委員会 議会行政改革特別委員会 産業活性化特別委員会 市社協理事會
3日	スポーツ少年団大会 あじさいまつり写真コンクール表彰式	19日	共同募金会美濃加茂市支会理事會
4日	国道41号美濃加茂・下呂線期成同盟会監査	2日	議会だより編集委員会 市戦没者追悼式
5日	国道418号整備促進期成同盟会	5日	羽鳥市制60周年記念式典
15日	議会運営委員会	11日	恵那市制10周年記念式典
18日	ほたるの広場開設式	19日	富加町誕生60周年記念式典及び社会福祉大会
19日	市議会第3回定例会(9月9日)	20日	市議会第3回臨時會
22日	県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会研修(岐阜市)	21日	市防災会議・国民保護協議會
25日	あじさい生徒会サミット2014	25日	健康福祉すこやかフェスティバル 市文芸祭表彰式 七宗町合併60周年記念式典 文教民生常任委員会協議會
26日	議会運営委員会	28日	企画建設常任委員会協議會

市政一般に対する質問と答弁

要旨

藤井市長 逮捕・起訴について

職務代行となって約60日だが、現在の副市長の所見は。

皆様に多大なご迷惑やご心配をおかけした。

8月27日から市長が公務に復帰したので、今後は、多少の制約はあるものの、本来の市政運営が出来ると考えている。

近日中には公判も開始され、司法の場での審議に委ねられることになることから、その結果を見守るしかない。

無実の主張を続けている市長を信じて、市政運営に取り組んでいく。

事件に関して、副市長、関係部課長は行政組織上、どのように対応したのか。

業者負担による実証実験の段階であり、実証実験の状況

部長会で報告を受けていた。

また、関係部課長も、実証実験の状況を部長会に報告していたが、途中で実証実験が中断した。そこで、今後予定される実験結果を踏まえたうえで、市にとって有効であれば、これからの方針を検討していく予定であった。また、市長就任以降も独断での指示などは無かったと、関係者からの聞き取りで確認している。

計画は実証実験としながらも、実際は導入を前提に推進されていたのではないかと。

防災安全課も関係課も課題や懸念を持っており、それらが実証実験で解決されていない状況であった。

今回の実証実験は水の浄化能力の結果を見るだけのものであり、導入にあたっては、他のことも検討し、必要があれば総合政策審議会で審議を得ることが必要であるため、導入を前提として考えていたものではない。

雨水ろ過機の設置に至る経

緯の反省点は。

災害時の水の確保に重点を置き、提案内容についての検証を実証実験で行うということに主眼を置いていた。

庁内での事前の事業計画に対する情報を、部長会において議論することなく実証実験を行ったこと、事業提案をした会社である(株)水源の実態をよく調査しなかったことが反省点である。

コンプライアンス審査会の内容。

8月1日に、コンプライアンス審査会の運営に関する要綱を制定し、対象の職員を一般職の職員のほか、議員や市長など特別職も含めた。

要綱で規定するコンプライアンス審査会は、要望や提案等に対し、市として誠実かつ公正に対応し、かつ法令等に違反し職員の公正な職務の執行を妨げることがないように審査する機関として位置付けている。

特に議員や市長などからの口利きについては、それらが法令

等に違反しないかを相談するためのコンプライアンスアドバイザーを設けるとしたことを骨子とした条例の制定に向けて準備を進めている。

問責決議案可決に対する所感。

議会の判断で問責決議が可決されたことを重く受け止めるとともに、今後の市政運営が適正に進められるように、努力していきたい。

市制60周年

11月3日に予定している記念式典の計画はどうなるのか。

市主催の企画事業や冠事業、あるいは市民企画事業については、概ね予定どおり進めていく予定であるが、日程については延期の方向で調整している。

※後日、式典の延期が決定。

他の事業や催しについての変更や中止予定は。

市が主催する関連事業については、概ね予定通りの開催を考えているが、あまり華美にならないように配慮して行いたい。

なお、市民から募集し決定した市民企画事業についても、各

団体等が練り上げて計画した事業でもあるため、予定通り進めていくよう調整している。

オリジナルナンバープレート

応募は146点あり、市民投票は654票であった。採用作品を公表し、受賞者を表彰する予定である。



選ばれたオリジナルナンバープレート

市政功労者表彰をどのように進めるのか。

現在、各部署からの候補者推薦届の受け付けなどの作業を進めている。今回の60周年を機に市表彰規程の見直しを行い、従来、基準年数の要件で表彰が出来なかった方に対しても、功績の内容等で推薦できるように改正し、被表彰者の対象を広げた。

表彰の時期は、市制60周年記念式典での表彰セレモニーを予

定していたため、記念式典の内容や開催時期の調整とあわせて検討していく。

自治体経営

改革しなければならぬ点は。

〔図〕 当市では行政改革実施計画を策定し、定員の適正化、財政の健全化、収納率の向上、財源の確保、納税環境づくりの5つを重点項目と定め、毎年の達成状況などを、行政改革市民会議の意見をもらいながら進捗管理している。

〔図〕 行政事務の執行に重きを置く市役所から、自ら行政の経営主体、政策立案の主体となる市役所へと転換できるよう、総合計画や中期財政見通し、予算、決算、行政評価と連動した庁内システムを構築する。また職員が自ら考えて実行し、できる組織風土を作っていく。

〔図〕 まちづくり基本条例策定の取り組みの状況は。

〔図〕 策定することで進めているが、まちづくり協議会などを通じて、ある程度のまちづくりの方向性が市民にも認識できる段階での策定が望ましいと考えている。

〔図〕 市町村合併について、現在の考えは。

〔図〕 合併した自治体の事例などをよく研究し、当市のまちづくりに役立てていきたい。

〔図〕 実際に市町村合併を進めているためには、市民の意向や相手市町村の意向などもあるため、当面は現在取り組んでいる定住自立圏構想による地域づくりの力を入れていく。

定住自立圏構想

〔図〕 平成26年4月1日付けで変更された内容と中心市としての取り組みと実績は。

〔図〕 現在の共生ビジョンについては、33事業を掲載しており、その内、実施に至った事業は28事業であった。これまで、みのもも定住自立圏は、中心市である当市のリーダーシップのもと、圏域8市町村全体で共通の事業推進を目指し、全方位で進めてきた。

〔図〕 医療福祉介護施設の情報提供を行うエリアサービスマップ事業、生涯学習講座情報誌の共同

発行事業、防災安全情報共有事業などは、全市町村参加による成果が上がっている。

また、隣接する町村とは、ファミリーサポートセンター事業、図書システム広域利用事業、消費生活相談員の共同活用などの成果も上がっている。

〔図〕 6年目以降の取り組みは。

〔図〕 来年度以降も定住自立圏構想を継続し、さらに強化して行くとの国の方針は確認しており、平成27年度から31年度の5年間を、第2次みのもも定住自立圏共生ビジョンの実施期間とし、現在、準備を進めているところである。

第2次共生ビジョンでは、「都市圏とのつながり」と「新しい公共」という、2つのテーマを軸とした。中心市と圏域町村の1対1の関係を基本に、地域特性を活かした事業を互いに提案しあい、提案する市町村が積極的に事業を推進することにより、圏域全体の活性化を目指すこととしている。

〔図〕 現在、提案が予定されている事業は、第1次共生ビジョンでは積極的に実施できなかった産業振興分野・交流共生分野を中心に十数件の事業を予定している。今後、ビジョン懇談会を通

じて、第2次共生ビジョン実施事業の検討を進めていく。



ファミリーサポーター・生涯学習講座情報紙



決算概要

〔図〕 市債残高の状況と財政状況について。平成17年度以降の大規模設備投資や修繕の実績は。

〔図〕 西畑正理線や神明森山線道路改良事業、中峰屋地区における産業集積地区開発事業、学校給食センター整備事業、東中学校など、大規模改造事業および

空調整備事業などを行った。

水道事業は、森山浄水場改築工事や配水池耐震補強工事、下水道事業は、中峰屋地区における下水道整備事業や、本郷雨水幹線築造工事などを実施した。

〔図〕 一般会計、水道及び下水道事業会計の市債残高の内訳及び対応年数は。

〔図〕 平成25年度末時点での市債残高は、一般会計約151億円、水道事業会計約15億円、下水道事業会計約220億円となっている。

借入金の内訳は、一般会計では、臨時財政対策債が約63億円、地方道路等整備事業債が約29億円、学校教育施設等整備事業債が約19億円などである。

水道事業会計は、森山浄水場の改築工事などによる借入で、下水道事業会計は、公共下水道事業で約187億円、特定環境公共下水道事業で約22億円、農業集落排水事業で約11億円となっている。

〔図〕 市債の償還期間は、おおむね15年または20年となっている。

〔図〕 実質公債費比率を1桁に、将来負担比率を0にすべきでは。

〔図〕 実質公債費比率は、11.5%であり、昨年度より、0.

9低下した。

また、将来負担比率については、一般会計等が負担する将来の負担額より、将来負担額に充て可能な財源の額が上回ったため、将来負担比率は該当なしとなった。

なお、計算上の比率はマイナス4.4%となり、財政の健全化比率は昨年度に比べて改善が図られている。

市債の借入は、世代間の公平性を保つためには必要であり、公債費がなくなることはないが、将来負担比率0%を続けていくことで、健全財政を堅持していきたい。

第5次総合計画

図 第5次総合計画の前期基本計画の成果と課題は。また、後期基本計画への取組は。

罫 計画の進捗状況の確認や各政策について、市民の考えを把握するため、意識調査や市民満足度調査を実施した。

今年3月に実施した調査では、医療体制の整備、市の情報発信、省エネ・リサイクル対策などの政策に対する満足度は高

くなっているが、商業の振興、市街地の整備、観光の振興などの政策に対する満足度は低くなっている結果であった。

後期基本計画の重要施策については、すべての政策が平成31年度に目標達成できるようにしていくが、商工業活動が活発になる環境づくりなど、市民満足度の低かった政策についてさらに力を入れていく。

総合医療センター

図 市の医療体制についての方針は。

罫 健康増進計画の見直しの中で、地域医療計画についても織り込むよう進めている。その中で、日常の医療体制、緊急時の医療体制、在宅医療体制の3分野を整備し、地域医療の充実を目指している。

また、(医)厚生会においては協定書に沿って、病院の将来構想と新病院整備のための基本計画の作成を進めている。

(医)厚生会の整備計画が市の地域医療計画にいかに関与できるかが地域医療体制の強化に重要であるため、その点について協

議を進めている。

図 今年12月に特別交付税を申請することについて。

罫 県への問い合わせや協議などをを行い、交付額の積み上げ内容が、県への確認や協力を得ることによりおおよそ把握できると判断したためである。

これまで慎重に対応していきたいとしていた考えを方向転換したのではない。

また、社会医療法人は公的病院ではないが、この制度が平成21年度から社会医療法人や学校法人等が設置・運営する病院も公的病院等として措置対象となったことにより、現病院の医療機能が対象とされたものである。

図 旧生物工学研究所跡地造成工事の遅延の理由は。

罫 工事発注後、地元工事説明会を行い、現在までに準備工事として、地盤の高さの確認や、基礎地盤ボーリング調査を済ませ、近隣の井戸調査や建物調査の準備をしていた。

しかし、中濃振興局環境課から指導があり、地質調査を実施し、その結果を確認してからでないと工事に着手できないこととなり、現在、その地質調査を実施していることから本體工事

が遅れている。

今後も事業推進に向け、必要な手続きを踏まえた上で、早期の工事完了をめざしていくが、工期延期が想定される。



地盤ボーリング調査

(株)D・O・ジャ・パン 美濃加茂コールセンター

図 元従業員への未払い給与は現在どうなっているか。

罫 4月分39人分、5月分36人分、6月分33人分、合計117万6080円で、未払い賃金について、本社に対して再三支払うよう要望しているが、未だ支払われていない。

また、7月31日以降、本社に

についても連絡が取れない状況となっている。

図 解雇された従業員の再就職状況は。

罫 6月30日で解雇された従業員33人の聞き取り調査を7月中旬に行った。33人中29人の方に連絡がとれ、再就職済3人、就職内定3人、求職中(雇用保険受給中)14人、求職中(雇用保険受給なし)9人であった。

また、それ以外の従業員は、聞き取り調査を6月中旬に行い、70人中56人の方に連絡がとれた。再就職済み36人、求職中(雇用保険受給中)10人、求職中(雇用保険の受給資格なし)7人、再就職の予定なし3人という状況であった。

図 支出証拠書類など、実績報告書との整合性調査はどう進んでいるのか。

罫 人件費及びその他の経費として計上しているリース料等については、従業員及び業者から支払われていることを確認したが、実際の支払額と実績報告額には一部相違があった。

また、8月18日付けで、厚労省から県を通じ、再度調査を行う指示があったため、現在、調査をしている。

特別対策本部の今後の動きは。

〔答〕 現在、弁護士により、会社の清算に向けた準備が進められている。もし、破産手続き等が開始された場合には、未払い賃金の立替払い制度（国による未払賃金の立替払い制度により、未払い賃金の80%を国が立て替えて支払う制度）があるので、元従業員に対して手続き等の支援をしていきたい。

〔問〕 平成25年3月28日の協定書締結までの経緯で、反省点をどう整理しているか。

〔答〕 当時、ソニー子会社の撤退に伴い、多くの離職者が予想される中、DIOジャパンから、100人の雇用を確保し、見守り事業など福祉事業にも参入したいとの提案があった。

また、東北地方でも、知事や市長も誘致に積極的で、既に数か所でコールセンター業務を実施しており実績があったことなどを考慮して誘致した。

しかし、結果的に今回は事前の調査不足であったため、今後については、信用調査会社によりサーチを依頼するなど、相手方事業者をしっかりと調査したうえで、契約を締結するようにしていく。

災害対策

〔問〕 自主防災組織の組織率や活動状況は。

〔答〕 平成25年度の調査では185自治会中131自治会で組織化されており、70・8%の組織率となっている。

今年度は、未組織の自治会に必要性などを個別に働きかけ、組織の長についても、自治会長以外が担当するような組織づくりをお願いしていく。

〔問〕 災害時のライフラインとして、井戸水による生活用水の確保は進めているか。また、市内の使用・使用可能な井戸の数は。

〔答〕 把握できている井戸の数は、下水道に接続している家庭用の井戸の件数で、885基である。

災害時の生活用水としては、配水池や調整池の水や既存の浄水装置で十分確保できると考えており、井戸水は、地域での活動などで利用することが有効と考える。

〔問〕 自家発電機の購入の補助制度の考えは。

〔答〕 自家発電機の購入補助は、自助の部分では有効であるが、管理運用面で課題があるため、公共施設等の発電機を増やしていくことで対応していきたい。

〔問〕 簡易トイレの備蓄はどの程度進んでいるのか。

〔答〕 備蓄倉庫に56基と簡易トイレ凝固・衛生セットを3100個確保しており、今年度も1000個購入を予定しているが、まだ充分とは言えず、今後も計画的に備蓄できるようにしていく。

台風被害

〔問〕 台風11号に関する市内の被害状況は。

〔答〕 建物関係では、市有地の老木が強風で倒れ民家の物置とソーラーパネルを直撃し破損した件と、住宅のカーポート屋根が飛んだ件であった。

道路関係では、三和町小洞地内の県道美濃川辺線の道路法面上部の民地の法面が少し崩れ、土砂が県道に落ちた件の合計3件の被害が発生した。

〔問〕 農産物の被害状況及び支援対策は。

〔答〕 梨は、約2%の落下被害があったが、柿・ブドウ・稲の被害報告は現在報告されていない。農業用施設は、ハウスの一部

破損が5棟あった。

現在、市で個別に支援する制度はないため、農業者を対象としている農業共済制度などで対応してもらいたい。

空き家・私有地の適正管理

〔問〕 市内の空き家の件数と、そのうち管理不十分で危険なもののはどれほどあるか、その対策の状況は。

〔答〕 当市における空き家数は、平成20年の住宅統計では2340戸であり、そのうち、市民からの通報や自治会要望により管理不十分である危険家屋として把握している家屋は6戸と認識している。

うち2戸は、所有者が不明で、相続人を調査中である。

現在の対策は、所有者を特定し、所有者に適正な管理をお願いしている。

〔問〕 空き家対策の条例制定の考えは。

〔答〕 国でも空き家等対策の推進に関する特別措置法の制定を検討しているところであり、また、



倉庫にある災害備蓄品

岐阜県でも空き家等対策協議会を7月に設立し空き家の活用や危険空き家の解消を目的としている。

今後、国・県の動向を見ながら、検討していきたい。

国 取り壊し料金補助の考えは。

国の空き家等対策の推進に関する特別措置法案の提出も考えられており、その法律においても財政上の措置も検討されている。今後、岐阜県空き家等対策協議会において国の動向及び県下他市町村の状況をよく把握しながら、市の方針を検討していきたい。

私有地からはみ出している

立木・植え込みについて、環境問題及び安全対策は。

私有地から張り出した立木植込み等によって道路水路などの機能や安全に問題が生じているような場合は、私有地の所有者に剪定除草などの対応をお願いしている。また、台風時などの緊急時は、安全確保の観点から、市が支障となる物件を最小限取り除くこととしている。

私有地内の管理は、その所有者が管理するものと考えているが、市民からの農地、宅地などに対する剪定、除草などの苦情が寄せられた場合には、農地は

農業委員会から、それ以外の私有地は環境課から適正に管理してもらえるようお願いしている。

規制、条例等の制定についての見解は。

道路法などの法令、市環境基本条例、市空き地の環境保全に関する指導要綱に基づいて対応しているため、現在新たな規則や条例を制定する予定はない。

環境整備

街路樹についての現在の考え方は。

街路樹は、日差しをさえぎり、排気ガスや騒音を和らげるなど道路沿いの環境保全、災害時には、道路の安全、機能を守ることを役割としている。

また、市街地特有のヒートアイランド現象の緩和や、ドライバークの視線誘導、歩行者の安全確保などの交通安全にも効果がある。その他、街並みの演出にも使われ、このような街路樹の効果も期待して植栽している。

植栽管理や、防犯の観点から、低木に変える考えは。

計画は、国の指針等に基づ

き現地にあわせて高木、低木を計画的に配置している。

今後は維持管理や防犯施設等の機能、沿道住民の迷惑にならないよう考慮し、低木を主体とした計画も検討していきたい。



植栽されている街路樹

県道63号線、山手線、国道

248号バイパス、国道41号線沿線エリアの渋滞解消についての考えは。

4路線はこれまで度々渋滞が発生している。

主要地方道美濃加茂和良線では、これまで、山手線との矢田交差点と248号太田バイパスとの太田町北一中交差点の2カ所で時間が掛かり、一回の信号サイクルでは通過ができないなど、信号手前での渋滞発生

報が寄せられていた。

これを踏まえ、山手線の矢田交差点では、今までに右折矢印信号設置を公安委員会に要望してきた。さらに、248号太田バイパスの太田町北一中交差点でも、改良工事に際して、同様の設置を要望した。

太田町北一中交差点では、新たに右折レーンの新設工事も行われたので、今後の渋滞緩和に寄与すると考えている。

今後も渋滞の状況を把握したうえで、右折矢印信号設置を強く要望していきたい。

あい愛バス

あい愛バスの空車解消に向けた、路線や停留所、時刻表の見直しをどのように進めてきたのか。また、今後の方針は。

あい愛バスは、平成14年度から運行しており、平成24年度には、あい愛予約バスを導入した。

その間、小規模な見直しは行ったが、大幅に路線を変更するような大規模改正は行っていない。

利用向上に向け、現在検討を行っている。

行っており、平成24年度に公共交通基礎調査、平成25年度に公共交通ニーズ調査、利用者からの聞き取り調査などを実施している。

それらの調査の結果から、路線・停留所・時刻表を変更するような大規模改正が必要であると考えている。

時期は、平成28年度を予定しているが、今後は、調査結果を基に分析を進めていく。

バス停などの設置についても、住民を交えたワークショップ形式等で検討し、コミュニティバスの有効性や必要性を高めていきたい。

デマンドバス方式の拡大の考えは。

現状の利用者の多くが高齢者であり、聞き取り調査からも、予約する手間がかかる、予約が難しいなどの課題から、今まで通りを望む声が多く聞かれる。

また、あい愛予約バスの利用者が固定化されている現状があるため、現在は考えていない。

今後の大規模改正に合わせ、デマンド方式の運行のあり方についても検討していく。

今後の運営方針について。

会などの市民団体や有識者などで構成される地域公共交通会議や市の政策決定の場で協議等がなされている。

バス路線の経営状況や補助金の変更等に関わらず、車の運転ができない交通弱者の移動にとっては、なくてはならない交通手段であり重要な事業である。

あい愛バス及びあい愛予約バスが運行していることにより、年間約2万人が外出する機会を得ている。外出し、歩き、人と会話することで健康が維持され、これから更に顕著化する医療、福祉の問題に関しても、コミュニティバスが担う役割は重要であると考えている。



あい愛バス

ソーラー発電施設

本市のソーラー発電施設の設置状況は。

設置に伴う市への届出がないため正確に把握できない。

災害協定を結んだ㈱ヤマザキマザック美濃加茂製作所が設置したものと、岐建・コスモ石油販売特定事業共同事業体が牧野ふれあい広場に設置したものとがある。

経済産業省の発表によると、平成26年4月までに新規に導入された件数は、家庭用を除く50キロワット以上のもので8件、出力の合計は6292キロワットとなっている。

規制条例等の制定についての見解は。

1000平方メートル以上の開発事業については美濃加茂市開発事業指導要綱で指導しており、今までも見直しや改正を重ねてきたところである。

今後は、強制力のある開発事業に対する条例等の整備について、次期定例会に上程できるように準備を進めている。

国民健康保険

本市の保険料算出方法と他市町村との比較は。

市の国民健康保険料の算定方法は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれについて、所得割額・資産割額・被保険者均等割額・世帯別平等割額の合計額で算定する4方式としている。

県下21市では、岐阜市・可児市・本巣市が資産割額を除いた3方式で算定している。

国が定める4方式の標準割合は、所得割額が40%、資産割額が10%、被保険者均等割額が35%、世帯別平等割額が15%とされている。

当市は所得の状況による応能割である所得割額を45%として5%上げ、被保険者の人数による応益割である均等割額を30%と5%下げること、低所得者に配慮した保険料としている。

保険料を引き下げる考えは。

被保険者均等割額と世帯別平等割額の減額を行っており、今年度の保険料からは軽減対象

世帯に係る所得判定基準を改正し、対象者を拡大した。

本年7月に本算定を行った賦課状況では、加入世帯7626世帯のうち、3355世帯、約44%が軽減世帯となっている。

また、今年度は、国民健康保険財政調整基金2億1000万円を取り崩すことにより、前年度と同じ保険料率とした。

医療の高度化等により医療費が毎年増加する中、来年度は1、2%の伸びを見込んでいるが、被保険者の負担を考慮し、財政調整基金の全残高2億5000万円を繰り入れすることにしていきたい。

介護保険

要支援1・2認定者の受け入れ体制は。

総合事業を平成29年度から実施するよう計画しており、来年度はこれまでどおりの給付を行う。

総合事業の対象となる予防訪問介護と予防通所介護の2事業については、これまでに介護保険事業所に意向調査を実施し、

多くの事業所から総合事業を実施する意向があるとの回答を得ている。

今後、さらに準備を進め、第6期計画における要支援者の支援に万全を尽くしていく。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の第5期の最終年となったが、これまでの計画の成果と課題は。

元気で張り合いのある生活を送れることを目的に、いきいきボランティア事業を推進し、昨年度末で82人の登録があり、2年間で延べ671回の活動があった。

また認知症対策の推進として、長寿支援センターに専任の認知症地域支援推進員を置き、認知症啓発事業・行方不明高齢者探索模擬訓練などを行い、地域における支援体制づくりを行ってきた。

今後は、団塊の世代が75歳となる2025年に向け、なお一層介護予防の推進と地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが重要と考えており、医療・介護・日常生活支援などが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築と、認知症施策の推進を重要施策として計画策定していく。

☐ 認知症セルフチェックシステムの導入を。

☐ 早期発見と発見後の早い対応が重要であるため、今年度は早期発見・早期予防のための「あたまの健康チェックテスト」を取り入れ、総合福祉会館や各交流センターで実施することとしている。

今後、セルフチェックシステムについても研究していく

敬老会

☐ 敬老会の補助金に対する市の方針は。

☐ 市社会福祉協議会の各支部が地域福祉活動の一環として実施されており、市は、その費用の一部を補助している。

敬老会は、地域の高齢者同士の交流をはじめ、安否確認、小学生や保育園児による手紙やお祝いの品作成、中学生のボランティアなど、地域を挙げて高齢者を支え敬う事業として、高齢福祉を進める観点において重要な役割を果たしている。

近年は、出席者の減少はあるが、市としても参加者増につながる提案や協議を行い、補助は継続してきた。



今年度の敬老会の様子

学校教育

☐ 学力テスト結果の学校別公表について、どのように考えているか。

☐ テストの目的が児童生徒の実態を把握し、指導方法の工夫改善を図ることであるため、現段階において成績公表は考えていない。

☐ 学力格差は年々広がっている傾向があるが、どう考えているか。

☐ 市内でも学力格差が生じていると推測され、この問題の解

決は極めて難しいと認識している。学校教育担当者は、これまで同様、本人や保護者の生活の状況や進路の希望等を把握しつつ、一人一人に丁寧な指導を積み重ねていく他はないと考えている。

☐ 特色ある学校づくりとして、昨年度と同規模の予算額が計上されているが、どのような教育課程が提案されたか。またどのように各校へ予算配当をされているか。

☐ 教育委員による査定の会を実施し、計画内容と学校規模に応じて決定している。

活動内容は、古井小学校の絵本作成、三和小学校の一輪車活動やホタル保護活動、中学校の宿泊体験活動など学校の地域性を生かした活動や発達課題に対応した活動がある。そのほか、標準学力調査や講師の活用による学習の個別支援、読書活動、学習環境の整備など事業も計画、実施されている。

☐ テレビ・ゲーム・スマートフォン等の使用過多や、弊害へのモラル指導と、今後の方向性は。

☐ 全小中学校で、県教委が作成したリーフレット等を活用し、児童生徒や保護者を対象と

した情報モラルに関する指導を行っている。インターネット利用に関するルールを策定している学校もある。

携帯電話等を学校への持参は禁止しており、使用は学校外であることから、使用のルールは家庭に任せているのが現状である。

携帯電話が、いじめ問題にも密接に関わっていることから、市では、生徒が自分達の問題として取り上げ、自分達の手でルールを作ってほしいと考え、昨年度生徒会サミットで、いじめ撲滅宣言を策定した。

それを学校に持ち帰って話し合い、結果を11月22日の、友達サミットで交流し、共通のルールを作っていきたい。

☐ 教職員の心身の健康管理について。休職職員の現状と対策は。

☐ 今年度、精神疾患を理由に休職を予定している職員や、退職・退職した職員はあったが、学校の勤務を原因とするものはなかった。

心身の健康管理のため、各学校では安全衛生委員会を定期的に行い、健康診断の結果を踏まえた健康指導や職場の環境整備を推進している。

各学校のアイデアや成果を担当者が市の総括安全衛生委員会にもちより交流している。

☐ 滞在交流型図書整備計画の進捗状況は。

☐ 滞在交流型図書館は、本を貸し出すだけの立寄型図書館に対する機能を持った図書館であり、現在、三和交流センター内に設置している北部分室や、設計が進んでいる加茂野交流センターが、そのイメージに近い。

図書を仲立ちとして、図書館に滞在して、利用者相互の交流を深められる環境を整備していくものである。検証等を通じて、今後の展開について、具体的に検討していきたい。



北部分室図書館

学校給食

給食費の無料化について。

給食費は、学校給食法第11条により、学校給食を受ける児童生徒の保護者が負担するものであるため、無料化は考えていない。

生活困窮などの理由により、給食費の負担ができない場合は、就学援助の制度により支援している。

食物アレルギー対策について、現在の方針は。

学校給食センターでは、毎回6千食を超える調理を行っているため、個別のアレルギーに対応をした除去食の提供は困難な状況にある。

しかし、いかに食べてもらうかが大切であると認識しているため、現在は、ドレッシングや春巻き、ハンバーグなどの加工食品にもアレルギー物質が含まれていないものを導入するなど、献立にも配慮し、できるだけ食べてもらえるように工夫している。

食物アレルギー対応給食の実施はできないか。

児童生徒5156人中484人に食物アレルギーがあり、アレルギー原因食が70品目以上ある実態で、個別対応の除去食を提供することは現実には相当な困難が生じると考えられる。

個別に調理が可能であったとしても、その個別食を、個別の食缶に入れ、学校へ配送し、該当の児童生徒に確実に届けるためには、相当の時間、人員、器具などが必要となり、ヒューマンエラーによるリスクも考えられる。

児童生徒の命に関わることであるため、確実な対応である弁当の持参などを今後もお願いしていきたい。



学校給食の様子

米消費拡大

健康面からごはんの効用を分かりやすく発信し、朝食の改善や米を中心とした日本型食生活を普及と啓発を図れないか。

日本型食生活の重要性が認識されている中で、不規則な食事や偏りもみられ、今年3月の市のアンケート調査では、朝食をほとんど食べない人の割合が3・6%との結果がでていた。

朝食の欠食や、野菜の摂取不足、肥満など現代人が問題として抱えている問題に対処するため、市で開催する料理教室での指導に加え、食生活改善推進員や伝承料理の会による活動、広報等で食の重要性を周知・啓発しているが、今後、さらに日本型食生活の長所をも取り入れた活動もしていきたい。

学校でも米飯給食の推進を。

現在、週のうち月曜日、水曜日、金曜日、火曜日と木曜日はパンや麺類の日として献立を組んでいる。平成26年度は204日給食を提供するが、うち134日は米飯、39日がパ

ン、29日が麺類、ナン等が2日となっており、週平均3・29回となる。

児童生徒には給食を通して様々な文化を体感してもらいたいため、米飯とパン、麺類の3対1対1というバランスを保って献立を組んでいる。

米飯中心の食事は、食育の推進のためにも大変重要な要素になるとも考えており、給食センターの設備や職員への負担、価格差についても考慮し、また米粉の活用なども視野に入れながら今後も、安全でおいしい給食の提供に努めていく。

危険ドラッグ

県・警察も対策に向けて動き出しているが、市の状況は。

一部の市民が好奇心などから安易に買ったたり使ったりしないよう、県や警察とも連携を図り、薬物の危険性をはじめ、手にした時の恐ろしさなどについて、十分な啓発を行っていくことが必要だと考えている。

危険性についての市民への周知、特に学校教育の中でどのように取り組んでいるのか。

市民へは広報、ホームページ等の活用や小中学校のPTA等と連携して、広く周知している。小中学生においては、学習指導要領に従い、喫煙・飲酒・薬物乱用などの行為が心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因になることを学習している。

全校集会や学級活動などの時間を活用し、生徒指導担当や学級担任が指導している。

さらに、県などが実施している薬物乱用防止教室の活用も図っている。

また、高校生へは県教育委員会より、薬物乱用に関する学習をすることが定められており、それぞれの学校において適切な指導が行われている。



市役所に設置している啓発のぼり

市では危険ドラッグの根絶を図るために、撲滅に取り組み意思を表明すべきでは。

〔答〕 加茂警察署の対策本部が作成した啓発用のほり旗を市役所前に掲げた。
今後は、県が進められている「薬物の濫用の防止に関する条例」の制定に合わせて、市として行う効果的な対策を加茂署や中濃保健所と協議していきたいと考えている。

自治会・市民活動

〔問〕 自治会要望に対する回答はどのように改善したか。

〔答〕 補正予算対応は、従来の要望の時期では、次年度の予算計上に間に合わないという現状があり、緊急性を要するものは補正予算で対応という形で行っていたが、今年度からは、要望時期を1か月ほど早めてもらうよう、自治会に依頼し、要望に対しては、次年度当初予算で検討することが可能となった。

今回は、緊急性や重要度などを考慮して着手する事業を選定しており、対応が困難な理由や今後の対応予定などを解り易い文章となるように配慮している
問題点は、今回の回答は、平成26年度予算に対する要望に対

してのみの回答であり、また、要望箇所も数多く存在している。今年度より、連絡所長を通じ、極力、要望箇所の選択と集中、あるいは順位付けを自治会に対して依頼しており、そういった要望に対しては、ある程度、要望に沿う形で進められるのではないかと考えている。

〔問〕 地域環境整備など自治会作業への現物支給の考え方は。

〔答〕 土木備品の貸し出しや、融雪剤の配付など、自治会活動に任意団体などの活動も加えただうで、様々な形式や分野で、補助や支援を行っている。また、その活動に合わせて、現物支援や補助金支援を行っている。効率的に活用してもらえ

るようしていく。
〔問〕 自治会活動賠償責任保険適応の拡充を図れないか。

〔答〕 自治会活動を安心して行うことができるよう、保険会社と契約し、自治会活動、自治会行事において発生した事故や損害に対して、保険金が支払われることになっている。
市としても、自治会活動の推進には安心を担保にする保険の充実が必要であると考えている。また、保険適用の幅が広がるよう、一部保険内容の見直しを行い、各自治会に対しても、緊急時や災害等に対する活動などにも保険適用の幅が広がるよう、自治会規約の整備等を促している。



市民活動の様子

〔問〕 市民活動サポートセンターのあり方について。

〔答〕 今年度から、センター長を配置し、支援体制の向上を図っている。
また、週2日間は、午後9時まで開設する等、利用者の利便性向上にも努めている。
今後も、みんなの座談会での意見を活かし、積極的に登録団体との意見交換や先進地の視察調査等を行い、センターのNPO法人化も含め、地域づくりにつながる運営を目指す。

可決された問責決議

藤井浩人美濃加茂市長に対する問責決議

美濃加茂市は、本年、記念すべき市制60周年を迎えたところである。加えて、全国最年少の藤井市長は就任2年目に入り、「孫子の代まで住み続けられるまち」を目標に、自らの特色を生かした政策を推進し、その手腕を発揮しようとしているところであった。

ところが、藤井市長は、平成26年6月24日に収賄容疑等で逮捕、7月15日に起訴され、今なお勾留されている。このことは、市民に大きな衝撃と動揺を与えることとなり誠に残念である。

本市議会は、藤井市長に対し、7月25日付で「藤井浩人市長の進退にかかる真意について」と題して質したところ、「私は、潔白であり、一日も早く市長職に復帰して、美濃加茂市民の方々のために働きたいと強く願っています。今しばらく、私の市長復帰を待つて頂くようお願い申し上げます。」との回答であった。

しかし、行政の最高責任者である市長の不在がこれ以上長く続くことは、市政の停滞と混乱をきたし、対外的な信頼をも損なうものであり、二元代表制の一翼を担う市議会として見過ごすことはできないものである。

よって、藤井市長は、このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、政治家としての責任を十分自覚し、深い反省を強く求めるものである。

以上決議する。

平成26年8月19日

美濃加茂市議会

委員会の構成

第3回臨時会において、議長が常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行い、その後、各委員会の正副委員長を互選しました。
各委員会の構成は、次のとおりです。

第3回

臨時会

第3回臨時会を、10月20日に開催し、正副議長の選挙、監査委員の選任、補正予算などを審議、各常任委員会委員などを選任し、閉会しました。

〈文教民生常任委員会〉

委員長 渡邊 益巳
副委員長 森 弓子
牧田 秀憲
日置 祥子
渡邊 孝男
森 厚夫
柘植 宏一
高井 厚

〈企画建設常任委員会〉

委員長 坂井 知足
副委員長 佐合 広和
酒向 信幸
金井 文敏
山田 栄
片桐 美良
村瀬 正樹
前田 孝

〈議会運営委員会〉

委員長 森 弓子
副委員長 佐合 広和
前田 孝
山田 栄
坂井 知足
森 厚夫
渡邊 益巳

〈監査委員〉



村瀬 正樹

議案の審議結果

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議 員 名														
			渡邊 孝男	酒向 信幸	日置 祥子	牧田 秀憲	坂井 知足	村瀬 正樹	渡邊 益巳	高井 厚	佐合 広和	前田 孝	金井 文敏	柘植 宏一	片桐 美良	森 弓子	森 厚夫
選第1号	議会議長選挙	—	片桐美良氏 当選														
選第2号	議会副議長選挙	—	高井 厚氏 当選														
選第3号	美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員の選挙	—	片桐美良氏、高井厚氏、渡邊益巳氏、前田孝氏、金井文敏氏当選														
議第57号	平成26年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号) 1,350万円の増額、予算総額は185億9,367万7千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	美濃加茂市監査委員の選任について 監査委員のうち議会から選任された議員の任期満了に伴い、新たに村瀬正樹氏を選任することの同意	◎	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議第59号	美濃加茂市固定資産評価員の選任について 人事異動に伴う後任評価員の選任同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

市議会の傍聴にお越しく下さい

次の定例会
市議会第4回定例会

11月28日(金) 初 日
12月 8日(月) 一般質問
9日(火) 一般質問
10日(水) 質 疑
18日(木) 最 終 日

※日程は変更となる場合があります。
詳細は議会事務局までお問い合わせください。



市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会情報 → 会議録(会議録検索)をご覧ください。

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>